

第10次石川県交通安全計画の概要

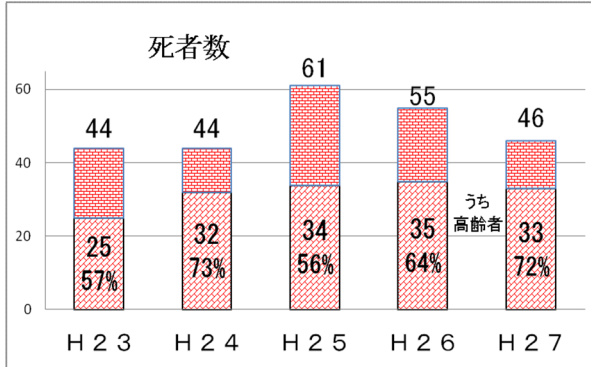
期 間：平成28年度から平成32年度まで(5年間)

基本理念

- 1 交通事故のない社会を目指して
- 2 人優先の交通安全思想
- ③ 先端技術の積極的活用
- 4 交通社会を構成する三要素「人間・交通機関・交通環境」
- 5 情報通信技術(ICT)の活用
- 6 救助・救急活動及び被害者支援の充実
- 7 参加・協働型の交通安全活動の推進
- 8 効果的・効率的な対策の実施

1 道路交通

交通事故の状況

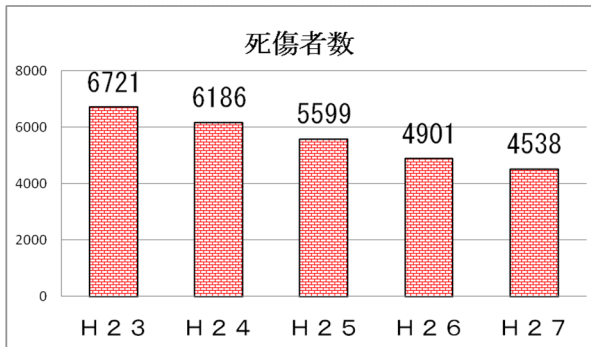


【現状】

- (1) 死者数は、平成23、24年に過去最少の44人、平成27年は46人
- (2) 死傷者数は平成18年以降10年連続で減少

【特徴】

- (1) 高齢者が死者の6割強を占める (H27 33人 71.7%)
- (2) 歩行者が死者の4割を占める (H27 18人 39.1%)
- (3) 夜間の死亡事故が高水準で推移 (過去5年平均52.8%)



数値目標

死者数 40人以下

アンダー50をより確実にし、さらに最少の死者数44人から1割の削減を目指す。

死傷者数 3,400人以下

4,538人 (H27死傷者数) × 74.6% (国の目標値に対する減少率) ≒ 3,400人

9次計画

死者数 45人以下
死傷者数 5,600人以下

対策を考える視点

- 1 高齢者及び子どもの安全確保
- 2 歩行者及び自転車の安全確保
- 3 生活道路及び幹線道路における安全確保
- ④ 交通事故が起きにくい環境作り

施策の柱(主な施策)

1 道路交通環境の整備

- (1) 人優先の視点に立った交通安全対策
- (2) 高速道路の活用促進・生活道路との機能分化
- (3) 幹線道路における交通安全対策の推進
- (4) 交通安全施設等の整備事業の推進
- (5) 交通需要マネジメントの推進 等

<主な施策>

- ④ 「ゾーン30」の整備等による生活道路の低速度規制
- ・ 見やすい道路標識、信号機のLED化等
- ・ 危険箇所の指定と集中的な事故抑止対策の推進
- ④ 北陸新幹線開業後の交通の円滑化対策の推進
- ④ まちなか歩行環境の向上

2 交通安全思想の普及徹底

- (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- (2) 効果的な交通安全教育の推進
- (3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- (4) 交通安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等
- (5) 住民の参加・自主的活動の推進

<主な施策>

- ・ 幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全教育の推進
- ④ 高齢者向けのシミュレーション機器を活用した体験・実践型の交通安全教育の推進
- ・ 交通安全県民運動(交通マナーアップいしかわ)の推進
- ④ 自転車運転者講習制度等を通じた安全対策の推進
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用運動の推進
- ④ 高齢者等住民自らが、地域の危険箇所を地図に落とし込んだヒヤリマップを作成する 研修会等の開催を支援

3 安全運転の確保

- (1) 運転者教育の充実
- (2) 自動車運送事業者等の行う運行管理の充実 等

<主な施策>

- ④ 運転免許の自主返納者に対する支援
- ④ 衝突被害軽減ブレーキ等の普及・啓発

4 車両の安全性の確保

- (1) 自動車アセスメント情報の提供等
- (2) 自転車の安全利用の確保 等

6 救助・救急活動の充実

救助・救急体制の整備(活動の円滑化等) 等

7 被害者支援の充実と推進

公共交通事故被害者への支援 等

8 道路交通事故原因の総合的な調査研究

各種データの統計・分析の高度化

5 道路交通秩序の維持

交通指導取締りの強化等 等

2 鉄道交通

対策を考える視点 ・重大な列車事故の未然防止
・利用者等の関係する事故の防止

数値目標 **乗客の死者ゼロ**
事故全体の死者数減少

施策の柱

- ・鉄道交通環境の整備
- ・鉄道の安全な運行の確保 等

3 踏切道交通

対策を考える視点 各踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

数値目標 **踏切事故件数ゼロ** 施策の柱

- 1 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- 2 踏切道の立体交差化、構造の改良等の促進 等